

資料 2

仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）の中間振り返りについて

現計画を構成する 7 つの「施策の柱」の中間振り返りは別紙のとおりである。

	7 つ の 施 策 の 柱	資料番号
1	生きがいづくり・社会参加の促進	本資料 P 1
2	効果的な介護予防推進と健康寿命の延伸	本資料 P 2
3	高齢者の尊厳確保に向けた支援の拡充	次回以降原案提示
4	「地域の支え合い」への支援	次回以降原案提示
5	介護サービス基盤の整備	次回以降原案提示
6	介護サービスの質の向上	本資料 P 3
7	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	次回以降原案提示

項目 3 ~ 5、7 については、次回以降の委員会での検討

施策の柱	基本的方向性	施策の展開	主な施策	取組状況（実績）		効果と課題
				平成21年度	平成22年度	
1. 生きがいづくり・社会参加の促進	高齢者の社会参加を支援し、高齢者が生きがいを感じながら生活することができるようにするとともに、高齢者の持つ経験・能力を地域に還元することにより、地域コミュニティの活性化や、活力にあふれた社会の創出を目指します。また、高齢者が何らかの形で社会と関わりを持つ機会を継続的に設けることにより、地域での孤立化の防止にもつなげていきます。	社会参加活動の推進	豊齢ネット（シニア活動団体のネットワーク組織）の運営・活動に対する支援（（財）健康福祉事業団） ボランティア団体への助成 ・ふれあいデイホーム ・給食サービス ・高齢者支援活動促進 敬老乗車証の交付 ミニデイサービス「遊湯う倶楽部」の実施 老人クラブへの助成	活動団体 32団体 32団体 団体数 17団体 7団体 7団体 16団体 7団体 6団体 交付者数 101,314人 102,954 実施箇所 7箇所 7箇所 団体数 530団体 520団体 会員数 25,658人 24,849人	ボランティア団体への助成 「ふれあいデイホーム事業」や「給食サービスボランティア事業」による配食サービスは、高齢者自身が当該ボランティア活動に参加することによって社会参加を促すという効果を有しているだけでなく、「ふれあいデイホーム」では、サービスを受ける高齢者自身も介護予防活動や他の高齢者との交流活動を通して社会参加を促すという効果を有している。高齢者支援活動促進事業については、単に高齢者を支援するボランティア活動というだけでなく、先駆的な取組を発掘し、支援するという目的を有している事業であるが、近年活動内容の特色が薄れてきている。 敬老乗車証の交付 「敬老乗車証制度」は、高齢者の外出を支援し、社会参加を促進する目的で、昭和48年より実施してきた制度である。他方で、高齢化の急速な進展に伴い、事業費が年々増加してきており、将来にわたって安定的にこの制度を維持していくために、受益と負担の適正化を図る観点から、利用に応じて一定の負担を求める「応益負担」の考えのもと、制度の見直しを行い、平成24年10月より新制度を実施する予定である。新しい制度が高齢者に十分理解されるよう、丁寧な説明と周知を行っていく必要がある。	
		高齢者の就業支援	シルバー人材センターによる臨時的・短期的な仕事のあっせん（（社）シルバー人材センター）	契約金額 920,873千円 876,555千円	シルバー人材センターによる臨時的・短期的な仕事のあっせん シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者に対し、就業の機会を提供することで、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに寄与している。しかしながら、経済不況の影響で、ここ数年契約金額の減少傾向が続いており、経営環境が悪化している。今後企業からの受注や一般家庭からの受注を確保するために、就業開拓を強化していくことが課題となっている。	
		多彩な生涯学習の展開	豊齢学園における生涯学習と社会貢献活動を担う人材育成（（財）健康福祉事業団） 老人福祉センターにおける「趣味の教室」の開催 全国健康福祉祭（ねんりんピック）宮城・仙台大会開催準備 老人クラブにおける友愛活動の実施	在園生 204人 224人 平均利用者数/日 131人/日 144人/日 - - 友愛訪問活動を行っている地区老連の割合 100% 100%	老人福祉センターにおける「趣味の教室」の開催 老人福祉センターは市内に8館あり、それぞれ元気高齢者の活動の場として様々な「趣味の教室」を行っており、1日あたりの平均利用者数は概ね堅調に伸びている。しかしながら、その活動内容や参加者が固定化する傾向が見られる。さらに、今回の震災時に、福祉避難所として被災者支援を行ったセンターもあり、災害時における高齢者の避難支援拠点として必要な支援が行えるよう検討していく必要がある。 老人クラブにおける友愛活動の実施 仙台市老人クラブ連合会では、地区老連ごとに在宅福祉を支える友愛訪問活動を実施するとともに、それぞれの区において、モデル地区老連を指定し、指定された地区では、チームを編成し、友愛訪問活動を行っている。しかし、その活動内容が十分に市民に知られていない状況である。今回の震災を踏まえ、地域全体で高齢者を支える体制づくりが求められており、今後こうした活動を充実していくとともに、広く市民に周知していくことが必要である。	

施策の柱	基本的方向性	施策の展開	主な施策	取組状況（実績）		効果と課題		
				平成21年度	平成22年度			
2. 効果的な介護予防推進と健康寿命の延伸	高齢者が、単に疾病がないという状態だけではなく、心身の機能を維持しながら活動的な生活を送り、充足感のある日常を継続することができるよう、介護予防や健康づくりの取り組みを積極的に推進し、健康寿命の延伸を目指します。 また、高齢者はもとより、より若い世代から健康づくりへの意識を高め、市民一人ひとりが取り組んでいく環境づくりを行っていきます。	予防給付・地域支援事業の展開	二次予防事業対象者把握（生活機能評価）	人数	2,068人	1,678人	二次予防事業対象者把握、通所型・訪問型介護予防事業 二次予防事業対象者（生活機能の低下している要介護・要支援状態となる可能性の高い方）の把握がまだ十分ではないとともに、通所型・訪問型介護予防事業への参加者も増えていない状況である。なお、平成23年度からは、国の制度が変更され、市民健診を受けていない方であっても、チェックリストに該当すれば対象者として決定できることとなったため、今後は高齢者に対して直接チェックリストを送付し、対象者のさらなる把握を行うこととしている。 住民参加による介護予防への取り組み 地域の住民参加により自主的に介護予防に取り組む「介護予防自主グループ」がその数を伸ばしているとともに、介護予防に関する一層の市民意識醸成を目的とした普及啓発イベントの開催や、社協サロン活動における軽運動等の推進などにより、介護予防事業は確実に広がりをもってきている。一方で、より若い世代の関わりが少ないなど、全市民的な活動までには至っていない状況である。 仙台市介護予防推進プランの策定 これまで仙台市が取り組んできた介護予防事業は、運動機能の維持・向上をはじめとした身体面での取り組みが中心であったが、今後は、従来の取り組みに加えて、さまざまな考え方や価値観を持つ市民に向けた、多様な施策の展開を図る必要がある。このような問題意識の下、仙台市では平成23年3月に「仙台市介護予防推進プラン ～目指そう！ 豊齢力アップ」を策定し、これまでの医療・保健・福祉分野を中心とした取り組みに留まらず、多種多様な機関・団体と積極的に連携した「広げる介護予防」を目指した取り組みを推進することとしている。	
			・二次予防事業対象者 ・生活機能評価実施	実施者数	64	393人		64,423人
			通所型介護予防事業	参加者数（延べ）	429人	353人		
			介護予防訪問指導事業	訪問回数（延べ）	24回	25回		
			介護予防に関する市民意識醸成のためのイベントの開催	参加者数	1,000人	930人		
			・SKY大作戦開催 ・生きがい健康祭開催	参加者数	-	600人		
			地域包括支援センターによる介護予防教室	開催回数 参加者数	790回 13,975人	802回 12,658人		
			介護予防自主グループ育成・支援	実施箇所数 実施箇所数 グループ数	12箇所 6箇所 17グループ	11箇所 7箇所 15グループ		
			・サポーター養成研修 ・サポータースキルアップ研修 ・新規グループ育成数	グループ数	102グループ	117グループ		
			・グループ数累計	公演観客数	-	503人		
演劇を活用した生きがいづくり支援								
	市民の健康づくり活動支援	ノルディックウォーキングを活用した健康づくりの展開	支援数	7回	29回			
		・市民センター講座支援	参加者数	147人	439人			
		・イベント等での普及啓発活動実施	実施回数	2回	2回			
			体験者数	91人	101人			
		社協サロン活動における軽運動等の推進	研修参加者数	283人	535人			

施策の柱	基本的方向性	施策の展開	主な施策	取組状況（実績）		効果と課題	
				平成21年度	平成22年度		
6. 介護サービスの質の向上	介護人材の資質の向上を図るための研修の実施や、サービス提供事業者への指導監査の充実、利用者からの苦情対応などにより、利用者に質の高い介護サービスの提供を図ります。また、利用者に十分な情報の提供を行い、サービスの適切な提供に努めます。	利用者への質の高いサービスの提供	介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修の充実・地域包括支援センター職員を対象とした研修等の実施	開催回数	7回	7回	<p>研修の実施 ケアプランの評価基準の見直し、ケアマネジャーの自己チェック表の導入、研修後のアンケート実施等を通じてスキルアップを進めている。</p> <p>指導監査等の充実 事業計画期間中にすべての所管事業所について指導を行い、利用者等からの苦情に応じて適宜監査を実施することにより、介護サービスの質の確保と保険給付の適正化を図っている。</p> <p>介護相談員の派遣 特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどへ介護相談員を派遣し、必要に応じ橋渡し役として、利用者の不安、不満、希望等を事業者へ伝達することにより、改善が図られサービスの質の向上に結び付いているが、施設の新設や派遣終了の施設に対応するため、実施体制の充実が求められる。</p>
			・研修会	参加者数	1,028人	1,134人	
			・説明会	開催回数	3回	2回	
				参加者数	729人	526人	
			居宅介護支援事業所等を対象としたケアプラン点検の実施	実施事業所数	41事業所	31事業所	
				ケアプラン数	158ケアプラン	79ケアプラン	
				事業所指導数	41事業所	31事業所	
			介護サービス事業者等に対する指導監査等の充実	実施事業所数	241事業所	251事業所	
			介護相談員派遣事業の実施	派遣事業所数	43事業所	42事業所	
				派遣回数	469回	463回	
		介護サービスに関する第三者評価の促進	-	-	-		
		苦情等マニュアルに基づく対応	苦情受付件数	22件	5件		
		苦情処理に関わる関係機関との連携	-	-	-		
		円滑なサービス利用のための取り組み	市政出前講座の実施	開催回数	6回	14回	<p>認定調査状況チェック 認定調査票の記入漏れや内容の不整合がないか、また、認定調査の内容と主治医意見書の内容に不整合がないか点検を行うことにより、適切な審査判定に結び付いているが、高齢者数の増加等に伴い、要介護認定の申請件数が増加しており、点検業務を円滑に行うための実施体制の充実が求められる。</p> <p>訪問調査の適正化 認定調査員を対象とした研修や調査結果を評価し助言指導等を実施し、訪問調査の技術向上を図ることにより、その適正化に寄与しているが、高齢者数の増加等に伴い、要介護認定の申請件数が増加しており、引き続き実施水準の向上を図っていく必要がある。</p>
			事業者リストの提供	-	-	-	
	パンフレット等の充実	-	-	-			
	認定調査状況チェック	-	-	-			
	介護認定審査会の適正・効率化	-	-	-			
	訪問調査の適正化	-	-	-			
	認定に関する情報の提供	-	-	-			